

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 5年 3月 24日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	料金等検索システム改修業務(2022年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	7号北神戸線社会実験対応【追加】
業務期間(自)	令和 4年 10月 1日
業務期間(至)	令和 5年 9月 30日
契約金額	37,686,000 円
変更金額	4,048,000 円 増
変更後の契約金額	41,734,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

「料金等検索システム改修業務（2022年度）」 第1回変更

以下の業務項目の追加及び一部機能項目の精算時期の変更を行うため、変更契約を行うものである。

（追加項目）

7号北神戸線社会実験対応

神戸三田線の平日朝ピーク時の西行き渋滞緩和のため、2023年4月より、神戸市との協定によって実施される7号北神戸線での料金割引社会実験の実施に伴い、当該システムにおいて割引施策に基づく普通車及び軽・二輪の料金情報の作成を行い、割引料金を検索結果に反映するように改修を行うもの。

（変更項目）

機能項目⑧「統計値所要時間の再構築」について、当初契約においては2023年3月31日に精算することとしていたが、統計値の算出元である保全交通部における作業が難航していることにより、当初の精算日に本項目が完了しないことから、業務完了時に精算する項目へと変更するもの。

以上

